

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2025 年 07 月 08 日 改訂日: 2025 年 07 月 08 日 前回の改訂日: バージョン:1.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Shell Gadus S5 V42P 2.5

製品コード BU ET&A

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 潤滑剤

使用上の制限 業務用用途に限る。

会社情報

仕入先

Maagtechnic AG

CH-8600

Switzerland Dübendorf 1 Sonnentallstrasse 8

T +41 44 824 91 91

lubeinfo@maagtechnic.com

安全データシート発行部門

Hilti AG

9494

Liechtenstein Schaan Feldkircherstraße 100

T +423 234 2111

product.compliance-power.tools@hilti.com

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号

Emergency CONTACT (24-Hour-Number):

GBK GmbH Global Regulatory Compliance

+49 (0)6132-84463

国	組織/会社	住所	緊急連絡電話番号	コメント
日本	Japan Poison Information Center Universiti Sains Malaysia	562-0036 Minoh City, Osaka	+81-72-727-2499	

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）

区分 3

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

水生環境有害性 長期（慢性）

区分 3

ラベル要素

危険有害性 (GHS JP)

長期継続的影響によって水生生物に有害 (H412)

注意書き (GHS JP)

安全対策

環境への放出を避けること。(P273)

廃棄

内容物／容器を 認可を受けている廃棄物処理プラント 廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

名前	濃度 (%)	化学式 (上書き)	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
Distillates (Fischer-Tropsch), heavy, C18-50-branched, cyclic and linear	60 – 80	-	-	-	848301-69-9
亜鉛ナフテン酸塩	0.1 – <1	-	-	-	84418-50-8
酸化亜鉛	0.1 – <1	OZn	(1)-561	既存化学物質	1314-13-2
Benzenamine, N-phenyl-, reaction products with 2,4,4-trimethylpentene	0.1 – <1	C12H11N. C8H16	-	-	68411-46-1

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

被災者に意識がない場合は、口から何も与えないで下さい。

気分が悪い場合は医師の診察を受けて下さい。可能であれば絵表示を見せて下さい。

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 新鮮な空気を吸入させて。 被災者を休息させて下さい。 呼吸器系疾患を発症した場合:毒物センターまたは医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	汚染された衣服は脱衣し、ばく露した皮膚は、まずマイルドソープと水で洗い、その後ぬるま湯ですすぐ。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 医師の診断/手当てを受けること。
応急措置をする者の保護	非該当。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 皮膚に付着した場合	適切な洗浄を行わずに皮膚に長時間または繰り返し接触すると、皮膚の毛穴が詰まり、ニキビや毛包炎などの皮膚疾患を引き起こす可能性があります。 壊死。 皮膚の下への製品の高圧注入は、明らかな症状や怪我がなくても非常に深刻な結果をもたらす可能性がある。
症状/損傷 飲み込んだ場合	飲み込んだ場合、吐き気、嘔吐、下痢を起こすことがある。
慢性症状	症状は遅発性のことがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	泡消火剤, 水噴霧, 乾燥粉末消火剤, 二酸化炭素, 砂
使ってはならない消火剤	強い水流は使用しないで下さい。
火災危険性	火災の危険は一切ない。
爆発の危険	直接に爆発する危険は全くない。
火災時の反応性	火災時の危険有害性分解生成物。
火災時の危険有害性分解生成物	二酸化炭素, 一酸化炭素, 有毒な煙を放出する可能性がある。

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

消火方法	化学物質の消火活動は慎重に行ってください。 消火に使用した水が下水道や公共用水域に流出しないようにする。 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らないで下さい。
消火時の保護具	適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。
火災の予防策	火災がれきや汚染された消防水は、公的な規定に従って処理すること。 消火剤が排水溝または水路に流入しないようにする。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 漏出物質により滑る危険がある。

非緊急対応者

保護具 推奨される個人用保護具を着用する。

応急処置 不要な人員を退避させて下さい。

漏出エリアを換気する。

緊急対応者

保護具 適切な保護具を着用して作業する。

清掃人員に適切な保護具を支給して下さい。

詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

応急処置 不要な人員を退避させて下さい。

漏出した場所を換気する。

安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 下水道や公共用水域への侵入を防いで下さい。

液体が下水道や公共用水域に流入した場合、行政に通知して下さい。

環境への放出を避けること。

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。 すべての廃棄物を適切なコンテナに集め、ラベルを貼り、当該地域の現行の法規に従って廃棄する。
浄化方法	廃棄のために、適切な密封された容器に集める。
二次災害の防止策	追加情報なし。
その他の情報	物質または固形残留物は公認廃棄物処理施設で廃棄して下さい。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	データなし
安全取扱注意事項	作業所の十分な換気を確保する。 個人用保護具を着用して下さい。 眼、皮膚、衣類につけないこと。 蒸気, スプレー を吸入しないこと。 飲食前、喫煙前、または作業終了後は、手および汚染箇所を低刺激性石鹼と水で洗浄する。 作業エリアでは十分な換気を行い蒸気の発生を予防して下さい。
接触回避	データなし
衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗って下さい。

保管

安全な保管条件	涼しいところに置き、日光から遮断すること。 使用しない場合は、容器は密閉しておく。 他の容器に移し替えないこと。
安全な容器包装材料	データなし
技術的対策	涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
混触禁止物質	PVC.
熱及び発火源	熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。

8. ばく露防止及び保護措置

監視方法	特定のばく露サンプリング法はありません
------	---------------------

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酸化亜鉛 (1314-13-2)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	第 2 種粉塵 (結晶質シリカ含有率 3% 未満の鉱物性粉塵, 酸化亜鉛) # Dusts Class 2 (Dusts containing less than 3% crystalline silica, Zinc oxide)
許容濃度	1 mg/m ³ 吸入性粉塵 4 mg/m ³ 総粉塵
規則参照	JCDB の調査による
日本 - ばく露限界値 (厚生労働大臣が定める濃度の基準)	
現地名	酸化亜鉛
8 時間濃度基準値	0.1 mg/m ³ レスピラブル粒子として
規則参照	労働安全衛生規則第 577 条の 2 第 2 項 (令和 7 年 10 月 1 日適用物質)

設備対策 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具	不必要なばく露を避ける。
呼吸用保護具	換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。
手の保護具	保護用手袋
眼の保護具	安全眼鏡を着用し飛沫が眼に入るのを防ぐ。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護服を着用して下さい。

個人用保護具シンボル



環境へのばく露の制限と監視 環境への放出を避けること。

その他の情報 使用中は飲食かつ喫煙を避けて下さい。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
外観	ペースト状の
色	淡褐色

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

臭い	特異臭
pH	非該当
融点	非該当
凝固点	データなし
沸点	データなし
引火点	データなし
自然発火点	> 320 °C
分解温度	データなし
可燃性	データなし
蒸気圧	< 0.5 Pa (推定値)
相対密度	0.9 (15 °C)
密度	900 kg/m ³ (15 °C)
相対ガス密度	データなし
溶解度	水: Negligible
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	> 6 類似製品データ
爆発限界 (vol %)	データなし
爆発下限界	1 vol % (典型的)
爆発上限界	10 vol % (典型的)
動粘性率	42 mm ² /s (40 °C) ASTM D445
VOC 含有量	0 %
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	直射日光、極度に高温または低温。
混触危険物質	強力な酸化剤。
危険有害な分解生成物	通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されません。

11. 有害性情報

潜在的な健康有害性及び症状	利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない
---------------	----------------------------

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

急性毒性 (経口) データなし

急性毒性 (経皮) データなし

Distillates (Fischer-Tropsch), heavy, C18-50-branched, cyclic and linear (848301-69-9)	
LD50 経口 ラット	> 5000 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: female, Guideline: OECD Guideline 420 (Acute Oral Toxicity - Fixed Dose Method), Guideline: EU Method B.1 bis (Acute Oral Toxicity - Fixed Dose Procedure)

亜鉛ナフテン酸塩 (84418-50-8)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: female, Guideline: OECD Guideline 423 (Acute Oral toxicity - Acute Toxic Class Method)
LD50 経皮 ウサギ	> 2000 mg/kg BW Animal: rabbit, Guideline: OECD Guideline 402 (Acute Dermal Toxicity)
LC50 吸入 - ラット	> 0.42 mg/l air Animal: rat, Guideline: OECD Guideline 403 (Acute Inhalation Toxicity)

酸化亜鉛 (1314-13-2)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg OECD guideline No 401/423 micro- and nanomaterial zinc oxide
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg OECD guideline No 402 - nano zinc oxide
LC50 吸入 - ラット	> 5.7 mg/l/4h OECD guideline No 403 - micro zinc oxide

皮膚腐食性/刺激性 データなし

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
pH	非該当

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 データなし

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
pH	非該当

呼吸器感作性 データなし

皮膚感作性 データなし

生殖細胞変異原性 データなし

発がん性 データなし

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
動粘性率	42 mm ² /s (40 °C) ASTM D445

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	長期継続的影響によって水生生物に有害.
水生環境有害性 短期 (急性)	水生生物に有害
水生環境有害性 長期 (慢性)	長期継続的影響によって水生生物に有害

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	> 6 類似製品データ

亜鉛ナフテン酸塩 (84418-50-8)	
LC50 - 魚 [1]	約 5.62 mg/l Test organisms (species): Pimephales promelas

Benzenamine, N-phenyl-, reaction products with 2,4,4-trimethylpentene (68411-46-1)	
LC50 - 魚 [1]	> 100 mg/l
LC50 - 他の水生生物 [1]	> 100 mg/l
生物濃縮係数 (BCF REACH)	411

残留性・分解性

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
残留性・分解性	追加情報なし.

生体蓄積性

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
生体蓄積性	決定していない.

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	> 6 類似製品データ
Benzenamine, N-phenyl-, reaction products with 2,4,4-trimethylpentene (68411-46-1)	
生物濃縮係数 (BCF REACH)	411

土壤中の移動性

Shell Gadus S5 V42P 2.5	
土壤中の移動性	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	> 6 類似製品データ

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 データなし

その他の有害な影響

その他の情報 環境への放出を避けること。

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分	国、地域の規制に準拠して廃棄すること。
廃棄方法	許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を破棄すること。
残余廃棄物	環境への放出を避けること。
地域の廃棄規則	管轄当局の規制に準拠して廃棄すること。
推奨下水処理	管轄当局の規制に準拠して廃棄すること。
追加情報	空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

ADR / IMDG / IATA / RID / に準ずる

ADR	IMDG	IATA	RID
14.1. 国連番号または ID 番号			
規制されていない	規制されていない	規制されていない	規制されていない

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ADR	IMDG	IATA	RID
14.2. 国連正式品名			
規制されていない	規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.3. 輸送危険物分類			
規制されていない	規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.4. 容器等級			
規制されていない	規制されていない	規制されていない	規制されていない
14.5. 環境有害性			
規制されていない	規制されていない	規制されていない	規制されていない
補足情報なし			

14.6. 使用者向け特別な安全対策

道路輸送

規制されていない

海上輸送

規制されていない

航空輸送

規制されていない

鉄道輸送

規制されていない

14.7. IMO 規定に基づくバルク輸送

非該当

14.8 国内規制

その他の情報

補足情報なし

Shell Gadus S5 V42P 2.5

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	名称等を通ずべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2） 酸化亜鉛（別表の番号：619）（5%未満） 【改正後 令和8年4月1日以降】 名称等を通ずべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2） 酸化亜鉛（別表の番号：619）（5%未満） 濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）
水質汚濁防止法	指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）
大気汚染防止法	有害物質（法第2条第1項第3号、施行令第1条） 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第9次答申）
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出承認貨物・特定有害廃棄物等（法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の2の項）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）
水道法	有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）
下水道法	水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4）

16. その他の情報

その他の情報 なし。

本書は、あくまで本製品の健康、安全性、環境への配慮等に関する情報のみを、現在の知見に基づき記載するものであり、製品に関する何らかの特性を保證するものではない。